

### 3月のハイライト

今月は、ゲノム編集に関するものが多い。日本の厚生労働省の諮問委員会は、関連する技術が一定の基準を満たす限り、ゲノム編集食品を安全性評価なしに消費者に販売することを許可することを推奨している。諮問委員会委員長を務めた新潟大学の内分泌学者である曾根 博仁教授は、次のように述べている。「従来育種法とゲノム編集の間には安全性の見地からは、ほとんど差がない。」これで、日本でゲノム編集の研究開発そして栽培へ進んでもらいたいものである。

米国国立科学財団は、Boyce Thompson Institute が主催する Plant Genome Editing Database を開発し、開発中の、または文献に報告されている植物種における CRISPR-Cas で生成された突然変異体に関する中央取りまとめ機関として情報を提供している。またゲノム編集された植物が有益な研究であるとのコンセンサスを専門家がまとめたものが出てきたが、技術に関連する社会・政治的および環境的問題に関する専門家の意見はあまり一貫していなかった。「回答者はまた、ゲノム編集された作物が消費者の信頼を向上させるのか、それとも外国市場へのアクセスを広げるのかについての見解に分けられた。」とあるところから科学の理解を進める科学者・行政サイドのより一層の努力が必要だ。我が国の科学技術教育の見直しが必要と考える。特にいわゆる消費者は、もっと科学をどう利用しているかを知るべきであると同時に逆方向に動くことに抑止を図ることが必要である。今回も 2012 年に Gilles-Eric Seralini 氏が公表し、撤回された後に Food and Chemical Toxicology に「NK603 がラットに腫瘍を引き起こすと再主張した悪名高い研究」を EC が再否定することを行っている。我が国も見習うことが多い。

ゲノム編集の科学面での進歩として、トウモロコシ、その他の重要な作物は花粉での CRISPR でゲノム編集できるようになったことも挙げられる。また、米国が遺伝子組換えサケの輸入禁止を解除したことも大きなニュースである。